

## 秋田県南部老人福祉総合エリアにおける一般競争入札について

下記のとおり設備管理等委託契約の一般競争入札を行います。

令和 8年 3月 9日

秋田県南部老人福祉総合エリア  
管理者 藤原 政 広

### 1. 入札に付する事項

#### (1) 内容

設備保守管理等業務委託契約（いずれか一つでも複数でも可）

- ① 中央監視装置保守管理業務
- ② 自動制御設備保守管理業務
- ③ 防災設備保守管理業務
- ④ 消防設備点検業務
- ⑤ 真空ヒーター保守管理業務
- ⑥ プールろ過器ろ材、集水ノズル交換業務
- ⑦ 清掃業務
- ⑧ 電気保安業務
- ⑨ エレベーター設備保守管理業務
- ⑩ 樹木芝地管理業務

※契約の仕様、業務の内容については別添「仕様書」に記載。

不明な点あるいは現地視察等を希望する場合は、電話で問い合わせのこと。

#### (2) 履行場所

横手市大森町字菅生田 2 4 5 - 3 4

秋田県南部老人福祉総合エリア

#### (3) 契約方法

委託期間における業務費用の総額による入札

#### (4) 委託期間

令和 8年 4月 1日から令和 11年 3月 31日までの 3年間

※⑥のプールろ過器ろ材、集水ノズル交換業務は令和 8年度中に 1回のみ

### 2. 入札参加要件

- (1) 国若しくは地方公共団体から入札参加停止の措置期間中でないこと
- (2) 国税及び地方税を滞納していないこと
- (3) 不測の事態に迅速に対応できる能力を有していること

- (4) 契約する案件に必要な国家資格等を有していること
- (5) 秋田県内に本社を有すること
- (6) 清掃業務については医療関連サービスマーク制度の認定を受けており、かつ建築物の維持管理を行う事業者として「環境衛生総合管理」又は「清掃」に県知事登録していること。

### 3. 入札日時及び場所

【日 時】 令和8年3月19日（木）開始時間は次のとおり

|   |                    |          |
|---|--------------------|----------|
| ① | 中央監視装置保守管理業務       | 午前 9時30分 |
| ② | 自動制御設備保守管理業務       | 午前 9時55分 |
| ③ | 防災設備保守管理業務         | 午前10時20分 |
| ④ | 消防設備点検業務           | 午前10時45分 |
| ⑤ | 真空ヒーター保守管理業務       | 午前11時10分 |
| ⑥ | プールろ過器ろ材、集水ノズル交換業務 | 午前11時35分 |
| ⑦ | 清掃業務               | 午後 1時10分 |
| ⑧ | 電気保安業務             | 午後 1時35分 |
| ⑨ | エレベーター設備保守管理業務     | 午後 2時00分 |
| ⑩ | 樹木・芝地管理業務          | 午後 2時25分 |

【場 所】 秋田県南部老人福祉総合エリア 会議室

注) 入札開始時間に着席していなければ欠席とみなす。

### 4. 入札保証金

入札に係る保証金の額は、入札参加者が見積もる入札金額の100分の5とする。ただし、次に掲げる場合は、入札保証金を免除する。

- (1) 入札に参加する者が、秋田県又は秋田県内の市町村の同種の入札参加資格名簿に登録されている場合
  - (2) 入札に参加する者が、過去において同種の契約を事業団の属する施設と締結し、確実に履行した実績を有する場合
  - (3) 入札に参加する者が、その契約を締結しないこととなる恐れがないと契約担当者が認めた場合
- 2 入札保証金を免除されるもの以外のものは、入札を開始する直前までに入札保証金を納めなければならない。そのものが入札保証金を納入しない場合は、その入札に参加することができない。
- 3 入札保証金は、入札終了後に直ちに還付するものとする。

## 5. 入札に関する事項

- (1) 入札書及び委任状とも所定の様式を使用すること

※入札に複数参加する場合は、その業務ごとに委任状を提出すること

- (2) 代理人が入札する場合は、入札書に代理人の会社名、住所、氏名を記入し、代理人の印（委任状と同じ印）を押印すること
- (3) 金額を訂正した場合は、訂正印を押しても無効とする
- (4) 入札に参加した上で入札を辞退する場合は、入札書の金額欄に「入札辞退」と記入して提出すること
- (5) 入札は落札者が決まるまで3回行い、3回目も不落になった場合は3回目の最低金額提示者と随意契約の協議を行うものとする
- (6) 落札となるべき価格で同価格入札者が2社以上あった場合は、開札結果発表後、抽選により決定するものとする
- (7) 入札時刻を過ぎても着席していない場合は、入札辞退とみなすものとする
- (8) 入札書には、契約期間における消費税抜きの業務費用の総額を入札額として記載すること
- (9) 契約金額は入札額とし、支払の都度その委託業務完了時の消費税額を加算した額を支払う契約とする。
- (10) 入札に必要なもの
- ・代理人の場合は委任状
  - ・入札書（封筒に入れ封印すること）
  - ・2回目以降の入札に必要なもの（印鑑、ボールペン、封筒等）

## 6. その他

- (1) 入札に参加希望の場合は、入札参加申込書に必要な事項を記載し、3月17日（火）15時までに提出すること（郵送の場合は必着のこと。Faxあるいはメールも可とするが、その場合は電話で連絡を入れ速やかに申込書原本を郵送すること）。それ以外期日を過ぎた場合は、入札に参加できないものとする。

- (2) 提出先 秋田県南部老人福祉総合エリア  
横手市大森町字菅生田245-34  
TEL 0182-26-3880 FAX 0182-26-3882  
(Mail : nanbuarea@fukinoto.or.jp)

### 【入札に関する問い合わせ先】

横手市大森町字菅生田245-34  
秋田県南部老人福祉総合エリア  
管理事業課 判田、内藤  
(仕様、視察等については菅原まで)  
Tel0182-26-3880 Fax0182-26-3882